

東洋大学大学院

2026年秋入学

入学試験要項

【外国人留学生渡日前入試】

本制度は海外在住者専用の入学試験制度です

- 経済学研究科 公民連携専攻（修士課程）
- 国際学研究科 グローバル・イノベーション学専攻（修士課程）
- 国際学研究科 国際地域学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- 国際観光学研究科 国際観光学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

本制度は、

- 日本国籍以外の国籍を持ち、出願時または受験時に日本国外に在住している者
 - 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者
- を対象とした入学試験です。

この入学試験要項の日時は、すべて日本時間基準で記載されています。

この「入学試験要項」には、出願から入学手続までのすべての事項を記載していますので、よく読んで手続に間違いのないよう十分に注意してください。

なお、この「入学試験要項」の内容等に変更、訂正が生じた場合および大規模な自然災害等が発生したことにより特別措置を講じる場合は、その内容を本学大学院入試情報サイトに随時掲載します。

目 次

外国人留学生渡日前入試 出願前の確認チャート	1
出願から入学までの流れ	2
研究科・専攻・入学定員等	3
入試日程	3
試験内容	3
入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	4
出願資格	5
出願資格の事前審査	6
外国人留学生渡日前入試 出願資格について	7
受験用パスコードについて	7
希望指導教員・研究テーマの確認について	8
出願書類	9-11
出願手続	12
入学検定料	13
出願の際の注意事項	13
受験情報の通知	13
試験方法	13
合格発表	14
入学手続	14
合格から入学までの流れ	15
納付金	16
入学手続後の入学辞退と納付金の返還について	16
在留資格の取得について	17-18
外国人留学生のための支援制度	19
アクセスマップ・キャンパスマップ	20
問い合わせ先	20

【個人情報の取り扱いについて】

出願に際して提出された住所、氏名、その他の個人情報は、①出願受付、②入学試験実施、③合格発表、④入学手続、⑤入学前の事前教育等と、これらに付随する事項を目的として使用します。なお、これらの業務の一部を、東洋大学が指定した業者に委託します。業務委託にあたり、委託先に対して、提供して頂いた個人情報を提供することがあります。

外国人留学生渡日前入試 出願前の確認チャート

出願前に、あなたが渡日前入学試験の対象となるか、以下のチャートで確認してください。
渡日前入試の受験対象者は、次の条件の両方を満たしている必要があります。

(1) 日本国以外の国籍を持ち、出願時または受験時に日本国外に在住している者

※在留資格/ビザが「永住」、「留学」等、出願時または受験時に日本に長期滞在できる在留資格/ビザを保持している方は、対象外です。

(2) 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者

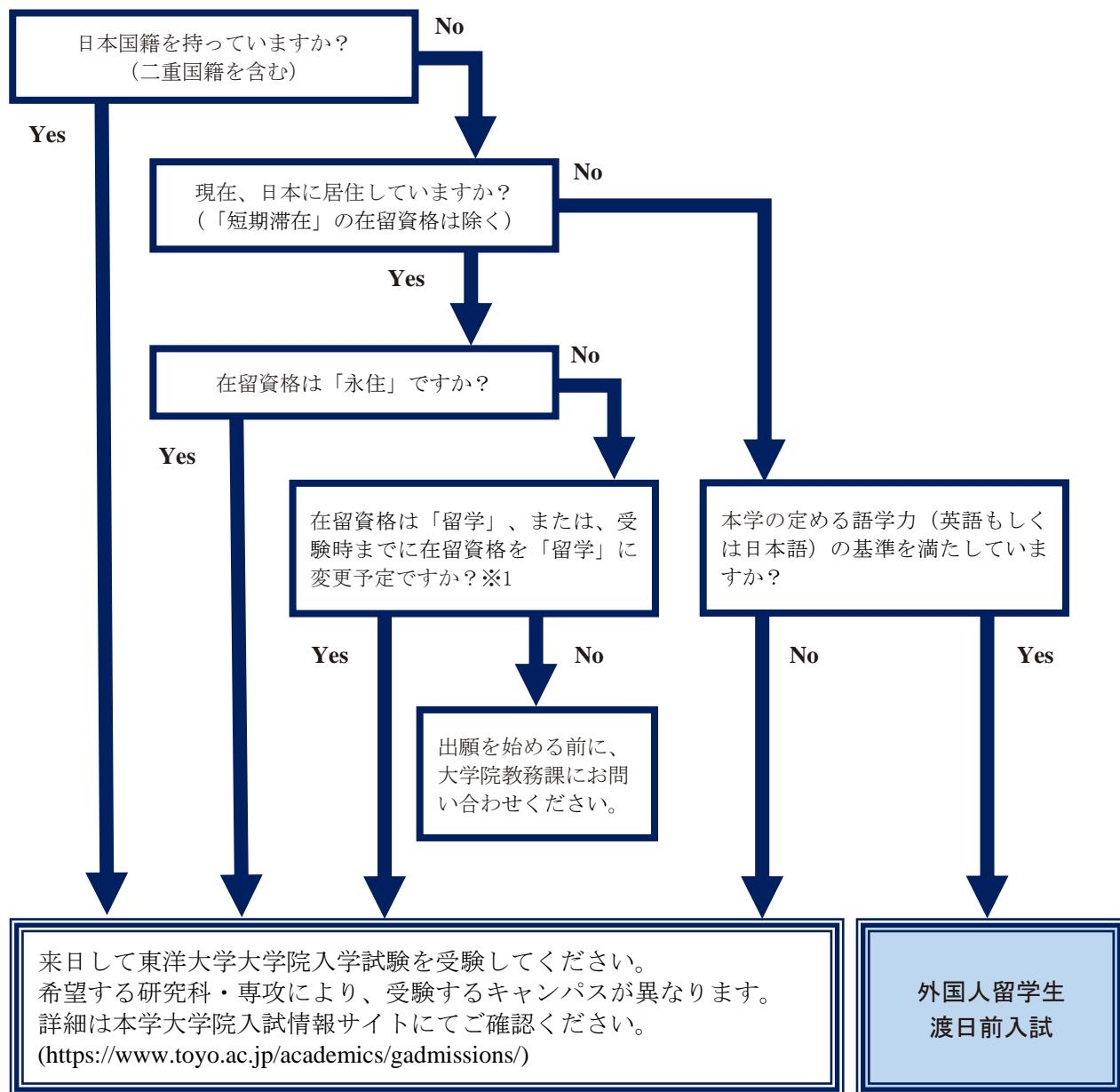
※本学で定める語学力の詳細は、pp. 9-11の「出願書類」を確認してください。

英語：1) IELTS アカデミック・モジュール 6.0以上

または

2) TOEFL インターネット版テスト (iBT ※Home Edition含む) 80点以上

日本語：日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）320点以上



※1 現在お持ちの在留資格を「留学」に変更できるかどうかについては、直接出入国在留管理庁に問い合わせてください。

出願から入学までの流れ

- 1 出願資格と事前審査の有無の確認 pp. 5-7
- 2 専攻と希望指導教員・研究テーマの選択 p. 8
- 3 希望指導教員に連絡を取り内諾を得る p. 8
- 4 メールで本学から受験用パスコードを受け取る pp. 7-8
- 5 出願用メールアドレス、出願書類および入学検定料支払用のクレジットカードを準備 pp. 12-13
- 6 出願登録を行う pp. 9-13
- 7 入学検定料の支払い p. 13
- 8 メールで本学からマイページ用の申請番号およびセキュリティコードを受け取る pp. 12-13
- 9 マイページで出願書類をアップロード pp. 9-13
- 10 マイページで受験番号を確認 pp. 12-13
- 11 マイページで試験方法を確認 pp. 12-13
- 12 オンライン面接のための接続テスト pp. 12-13
- 13 入学試験：オンライン面接 pp. 12-13
- 14 マイページで合格発表結果の確認 p. 14
- 15 入学手続 pp. 14-16
- 16 在留資格認定証明書の申請 pp. 15, 17-18
- 17 在留資格認定証明書の発行 pp. 15, 17-18
- 18 留学ビザを自国あるいは在住国の在外日本公館に申請 pp. 15, 17-18
- 19 留学ビザを取得 pp. 15, 17-18
- 20 日本に到着 p. 15
- 21 入学式と就学手続に出席 p. 15

研究科・専攻・入学定員等

研究科	専攻	入学定員※1		授業形態※2	入学時期	修学キャンパス	授業等で使用する言語※3
		博士前期・修士課程	博士後期課程				
経済学	公民連携	30名		昼夜	秋	オンデマンド等・白山	日本語・英語
国際学	グローバル・イノベーション学	10名					英語
	国際地域学	15名	5名			白山	日本語・英語
国際観光学	国際観光学	15名	3名				

※1 入学定員は他の入試区分も含めた人数です。

※2 記載されている授業形態は2025年4月1日現在の情報です。変更の場合は本学Webサイトでお知らせします。

※3 「英語」と書かれている専攻は、日本語を用いず英語のみで修了することが可能ですが（英語トラック）。

入試日程

研究科	専攻	希望指導教員確認期間	出願期間	試験日時	合格発表日	入学手続期間
経済学	公民連携	2026年 1月20日(火) ～ 3月3日(火)	2026年 4月13日(月) ～ 4月17日(金)	2026年 5月11日(月)	2026年 5月26日(火)	2026年 5月26日(火) ～ 6月2日(火)
国際学	グローバル・イノベーション学					
	国際地域学					
国際観光学	国際観光学					

・入試日程は、すべて日本時間です。時差等により、試験日時を前倒しすることがあります。

・出願資格の事前審査が必要な方は、必ず所定の期日までに手続を行ってください。出願資格の確認については、p. 5 を参照してください。

・入学後の研究テーマの不一致を防ぐため、渡日前入試を受験希望の方全員を対象として、事前に希望指導教員・研究テーマの確認を行うことを必須としています。詳細についてはp. 8 を参照し、所定の期日までに、提出書類一式を大学院教務課宛にメールで送信してください（公民連携専攻志願者は、研究テーマの確認のみ行います）。希望指導教員・研究テーマの確認を行わない場合、受験を認められない場合があります。なお、指導教員の最終決定は入学後に行います。

試験内容

研究科	専攻	試験内容	備考
経済学	公民連携	書類審査、オンライン面接	オンライン面接は、本学指定のWeb会議システムを利用して実施します。詳細は出願後に連絡します。
国際学	グローバル・イノベーション学		
	国際地域学		
国際観光学	国際観光学		

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

研究科	専攻別 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
経済学	<p>公民連携専攻</p> <p>【修士課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、事前課題、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)一般入試においては、専門分野にかかわらず地域経済社会に対する一定の見解を有している（事前課題に関する口述試験で判断する）とともに、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(2)社会人入試及び地方創生入試においては、公民連携に関する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(3)海外からの留学生に関しては、自国において、公民連携に関する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり公民連携に関する一定の見解を有している（事前課題に関する口述試験で判断する）又は、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(4)公民連携に関する豊富な経験や知識を有し、プロフェッショナルとして活動するための具体的な研究計画を有している者（専攻所定の研究計画書及び面接で判断する）。</p>
国際学	<p>グローバル・イノベーション学専攻</p> <p>【修士課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示したものを受け入れる。</p> <p>(1)イノベーションを通じてグローバル社会に貢献しようとする起業家精神をもち、そのための実践的知識、英語を駆使した専門的能力、およびリーダーシップの獲得を目指す者。</p> <p>(2)将来、国内外の学界や企業及びNGO・NPOなどの組織で活躍する、研究者、教育者、高度専門職業人を目指す者。</p> <p>(3)現代社会におけるグローバルな課題に関する理解と課題解決のための基礎的な調査研究能力を有し、自己研鑽を怠らず積極的に取り組もうとする者。</p> <p>(4)積極的に国際的に発信するために必要な学問的基盤を有し、また、その知識を実践活動に転換するための分析能力・遂行能力を有する者。</p> <p>(5)日本人学生と外国人留学生が共存する環境のなかで、同じ目的を持って学ぶことができる、多様性への寛容な精神、及び協調的なコミュニケーション能力を有する者。</p> <p>国際地域学専攻</p> <p>【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者</p> <p>(2)地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者</p> <p>(3)国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者</p> <p>【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者</p> <p>(2)地域の現状と課題を理解し分析し、それを成果としてまとめる能力のある者</p> <p>(3)国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者</p>
国際観光学	<p>国際観光学専攻</p> <p>【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)国内外の観光学分野における課題に取り組み、改善・解決策を提案するための基礎知識を有する者</p> <p>(2)観光の現場で求められるニーズに対応するため、英語をはじめとした語学の知識を有する者</p> <p>(3)観光分野とくにホスピタリティ産業を牽引する経営幹部を目指し、グローバル化による多文化共生社会において文化や経営の哲学を含めて観光実務に携わる能力のある者</p> <p>(4)国内外における地域づくりや国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に自らが意欲的に取り組む意思のある者</p> <p>【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)国内外の観光産業・観光政策・観光開発のいざれかにおける研究あるいは実践した経験や知識のある者</p> <p>(2)英語はじめとする国際語を駆使してグローバル観光分野の研究に励み、観光学分野へ成果を還元できる能力のある者</p> <p>(3)ICTを活用し、複雑化していく社会の動向に常に前向きで研究できる能力のある者</p> <p>(4)国内外における地域づくりや国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に対し、高い志を抱きつつ、自らが意欲的に取り組む意思のある者</p> <p>(5)持続的な社会の発展のためにこの新しい実証的な学問を追究し、修了後も引き続き研究を発展継続させて行く意欲のある者</p>

出願資格

〈留意事項〉

- ★ 博士前期・修士課程(12)～(16)および博士後期課程(9)～(11)のいずれかに該当する可能性がある場合は出願に先立ち事前に個別審査を行いますので「出願資格の事前審査」(p. 6)を参照のうえ、所定の期日までに必要な手続をとってください。
- ★ 出願資格において「見込み」で受験し、合格した者が、その出願資格を入学前日までに満たせない場合は、入学許可は取り消しとなります（「見込み」のままで入学することはできません）。

1. 博士前期・修士課程

次の(1)、(2)の両方に該当し、更に(4)～(16)のいずれかに該当する者。

ただし公民連携専攻志願者は、必ず(3)にも該当すること。

- (1) 日本国以外の国籍を持ち、出願時または受験時において日本国外に在住している者
- (2) 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者（→基準は pp. 9-11「出願書類」を確認してください）
- (3) 公民連携専攻志願者は、入学時において、企業または官公庁等に通算1年以上在職した経験を有する者

博士前期課程または修士課程に出願することのできる者は、次の各号の1つに該当する者です。

- (4) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者および2026年9月15日までに卒業見込の者
- (5) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (6) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および2026年9月15日までに修了見込の者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および2026年9月15日までに修了見込の者
- (8) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および2026年9月15日までに修了見込の者
- (9) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (10) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者および2026年9月15日までに修了見込の者
- (11) 文部科学大臣の指定した者
- (12) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (13) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (15) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (16) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）

2. 博士後期課程

次の(1)、(2)の両方に該当し、更に(3)～(11)のいずれかに該当する者。

- (1) 日本国以外の国籍を持ち、出願時または受験時において日本国外に在住している者
- (2) 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者（→基準は pp. 9-11「出願書類」を確認してください）

博士後期課程に出願することのできる者は、次の各号の1つに該当する者です。

- (3) 修士の学位を有する者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (4) 専門職学位を有する者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (5) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (7) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (8) 学校教育法施行規則第156条第4号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
- (9) 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (10) 文部科学大臣の指定した者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）
- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（→p. 6「出願資格の事前審査」を確認してください）

出願資格の事前審査

1. 事前審査とは

東洋大学大学院への出願を希望するが、p. 5 の出願資格のうち、(1)、(2)の両方に該当し（ただし公民連携専攻志願者は、必ず(3)にも該当すること）、以下に該当する場合は、事前審査を受けることで大学院入学試験の出願を認められることがあります。

- 博士前期・修士課程の出願資格(12)～(16)のいずれかに該当する可能性がある場合は、出願期間に先立ち成績評価を受けるための事前審査が必要となります。
- 博士後期課程の出願資格(9)～(11)のいずれかに該当する可能性がある場合は、出願期間に先立ち修士学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があるかどうか、事前審査が必要となります。

※博士前期・修士課程の出願資格(4)～(11)、博士後期課程の出願資格(3)～(8)に該当する者は、東洋大学大学院入学試験に出願するにあたって以下の「事前審査」の手続を行う必要はありません。

2. 受付期間・提出方法

●受付期間

日本時間：2026年1月20日（火）～2026年2月2日（月）

※期間外の受付は行いません。

●提出方法

- ・提出書類一式を東洋大学大学院教務課宛 (Email: mliao_gs@toyo.jp) にメールで送信してください。
- ・本学所定用紙は、本学大学院入試情報サイト「外国人留学生渡日前入試（白山キャンパス）」
(https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_hakusan/) からダウンロードして、書類を作成のうえご提出ください。提出書類の作成には時間がかかりますので、お早めにご確認ください。

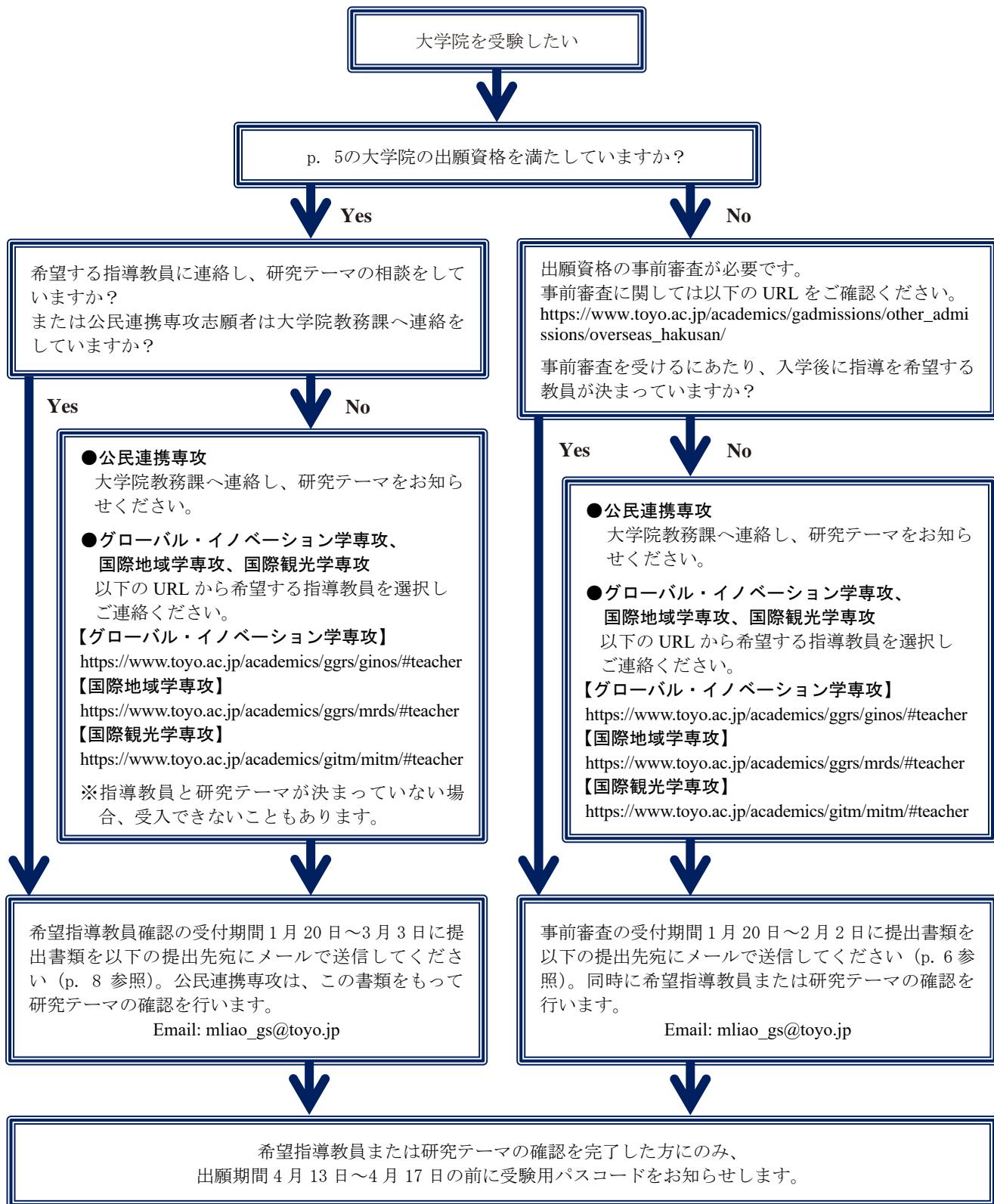
3. 提出書類

- ・提出書類の詳細は pp. 9-11 「出願書類」の項目を参照してください。
- ・提出書類の使用言語は、授業で使用する言語（英語または日本語）に基づいてください。授業で使用する言語は、希望する研究科・専攻によって異なります。詳細は p. 3 「研究科・専攻・入学定員等」を参照してください。
- ・本出願の pp. 9-11 「出願書類」の No. 8 語学能力証明書により、以下のとおり提出書類の言語が異なります。
 - (1) 本出願時に英語能力証明書を提出する予定の方は、No. 1～4 を英語で作成し、No. 8 語学能力証明書は①英語能力証明書を提出してください。
 - (2) 本出願時に日本語能力証明書を提出する予定の方は、No. 1～4 を日本語で作成し、No. 8 語学能力証明書は②日本語能力証明書を提出してください。
 - (3) (1)、(2)以外の書類は、英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
 - (4) メールに添付する際は、提出書類のPDF（デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの）で受付します。

No.	提出書類	書式	備考
1	出願資格事前審査申請書	本学所定用紙	—
2	履歴調書	本学所定用紙	—
3	パーソナルステートメント（自己評価書）・志望動機	本学所定用紙	公民連携専攻志願者は不要
4	研究計画書	本学所定用紙	—
5	顔写真（縦4cm×横3cm）	—	3ヶ月以内に撮影
6	最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書 (取得学位が明記されている証明書)	PDF（デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの）	入学時、大学への原本の提出が必要
7	最終学歴の成績証明書（最新の内容が記載されたもの）	PDF（デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの）	入学時、大学への原本の提出が必要
8	語学能力証明書 (①または②のいずれか) ※p. 10《特例》をご参照ください。	①英語能力証明書 (IELTS アカデミック・モジュール 6.0 以上または TOEFL iBT 80 点以上) ②日本語能力証明書 (日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）320 点以上)	PDF（デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの） 入学時、大学への原本の提出が必要
9	パスポートのコピー	—	—
10	その他（奨学金等の受給証明書等）	—	—

事前審査で提出された書類、証明書は返却しませんので、ご注意ください。

外国人留学生渡日前入試 出願資格について



受験用パスコードについて

出願するためには、インターネット環境が必要です。本学大学院入試情報サイトからインターネット出願ページにアクセスし、出願登録手続を行ってください。

※インターネット出願ページにアクセスするには、受験用パスコードが必要です。このパスコードは、所定の期日までに希望指導教員または研究テーマの確認を完了した方にのみメールで通知します。

希望指導教員・研究テーマの確認について

1. 希望指導教員・研究テーマの確認とは

東洋大学大学院では、入学後の研究テーマの不一致を防ぐため、渡日前入試を受験希望の方全員を対象として、事前に希望指導教員・研究テーマの確認を行うことを必須としています。以下の Web サイトを確認し、所定の期日までに、提出書類一式を大学院教務課宛にメールで送信してください（公民連携専攻志願者は、研究テーマの確認のみ行います）。希望指導教員・研究テーマの確認を行わない場合、受験を認められない場合があります。なお、指導教員の最終決定は入学後に行います。所定の期日までに、希望指導教員・研究テーマの確認を完了した方にのみ、受験用パスコードをメールで通知します。

- 国際学研究科 グローバル・イノベーション学専攻（修士課程）<https://www.toyo.ac.jp/academics/ggrs/#teacher>
- 国際学研究科 国際地域学専攻（博士前期課程、博士後期課程）<https://www.toyo.ac.jp/academics/ggrs/mrds/#teacher>
- 国際観光学研究科 国際観光学専攻（博士前期課程、博士後期課程）<https://www.toyo.ac.jp/academics/gitm/mitm/#teacher>

2. 受付期間・提出方法

●受付期間

日本時間：2026年1月20日（火）～2026年3月3日（火）

※期間外の受付は行いません。

●提出方法

- ・提出書類一式を東洋大学大学院教務課宛（Email: mliao_gs@toyo.jp）にメールで送信してください。
- ・本学所定用紙は、本学大学院入試情報サイト「外国人留学生渡日前入試（白山キャンパス）」
(https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_hakusan/) からダウンロードして、書類を作成のうえご提出ください。提出書類の作成には時間がかかりますので、お早めにご確認ください。

3. 提出書類

- ・提出書類の詳細は pp. 9-11 「出願書類」の項目を参照してください。
- ・提出書類の使用言語は、授業で使用する言語（英語または日本語）に基づいてください。授業で使用する言語は、希望する研究科・専攻によって異なります。詳細は p. 3 「研究科・専攻・入学定員等」を参照してください。
- ・本出願の pp. 9-11 「出願書類」の No. 8 語学能力証明書により、以下のとおり提出書類の言語が異なります。
 - 本出願時に英語能力証明書を提出する予定の方は、No. 1～4 を英語で作成し、No. 8 語学能力証明書は①英語能力証明書を提出してください。
 - 本出願時に日本語能力証明書を提出する予定の方は、No. 1～4 を日本語で作成し、No. 8 語学能力証明書は②日本語能力証明書を提出してください。
 - (1)、(2)以外の書類は、英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
 - (4) メールに添付する際は、提出書類の PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの) で受付します。

No.	提出書類		書式	備考
1	希望指導教員・研究テーマ確認申請書		本学所定用紙	—
2	履歴調書		本学所定用紙	—
3	パーソナルステートメント（自己評価書）・志望動機		本学所定用紙	公民連携専攻志願者は不要
4	研究計画書		本学所定用紙	—
5	顔写真（縦4cm×横3cm）		—	3ヶ月以内に撮影
6	最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書（取得学位が明記されている証明書）		PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの)	入学時、大学への原本の提出が必要
7	最終学歴の成績証明書（最新の内容が記載されたもの）		PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの)	入学時、大学への原本の提出が必要
8	語学能力証明書 （①または②のいずれか） ※p. 10 《特例》をご参照ください。	①英語能力証明書 (IELTS アカデミック・モジュール 6.0 以上または TOEFL iBT 80 点以上) ②日本語能力証明書 (日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）320 点以上)	PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの)	入学時、大学への原本の提出が必要
9	パスポートのコピー		—	—
10	修士論文の要旨 1 部 (国際地域学専攻と国際観光学専攻の博士後期課程志願者のみ)		・A4 サイズ ・要旨の分量は次のとおり 【英語】1,500 単語程度 【日本語】4,000 字程度	—
11	その他（奨学金等の受給証明書等）		—	—

希望指導教員・研究テーマの確認で提出された書類、証明書は返却しませんので、ご注意ください。

出願書類

出願方法にあたっては、「インターネット出願ページでの志願者情報の入力」、「マイページでの出願書類のアップロード」、「入学検定料の振込」の手続が必要となります。

希望する研究科・専攻・課程（博士前期・修士課程、博士後期課程）によって出願書類が異なりますので、以下の出願書類一覧で確認してください。

※本学所定用紙は、本学大学院入試情報サイト「外国人留学生渡日前入試（白山キャンパス）」

（https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_hakusan/）からダウンロードして作成してください。

※提出書類を以下のとおりご提出ください。提出した語学能力証明書の言語で試験は行われます。

- (1) 試験で使用する言語が英語の場合は、No. 1～7 を英語で作成し、No. 8 語学能力証明書は①英語能力証明書を提出してください。
- (2) 試験で使用する言語が日本語の場合は、No. 1～7 を日本語で作成し、No. 8 語学能力証明書は②日本語能力証明書を提出してください。
- (3) (1)、(2)以外の書類は、英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

□提出書類

※下表に●印が記載されている書類は、アップロードや入学時の提出が必要です。

(PPP: 公民連携専攻、GINOS: グローバル・イノベーション学専攻、RDS: 国際地域学専攻、ITM: 国際観光学専攻)

No.	アップロード	入学時の提出	出願書類	書式	PPP	GINOS RDS ITM
1	●	—	出願申請書	本学所定用紙	●	●
2	●	—	履歴調書	本学所定用紙	●	●
3	●	—	パーソナルステートメント（自己評価書）・志望動機 ※1	本学所定用紙	—	●
4	●	—	研究計画書	本学所定用紙	●	●
5	●	—	小論文	本学所定用紙	●	●
6	●	—	経費支弁能力申告書	本学所定用紙	●	●
7	●	—	修士論文の要旨 1 部 (国際地域学専攻と国際観光学専攻の博士後期課程志願者のみ)	・A4 サイズ ・要旨の分量は次のとおり 【英語】1,500 単語程度 【日本語】4,000 字程度	—	●
8	●	● (原本)	語学能力証明書 (①または②のいずれか) ※p. 10 《特例》をご参照ください。	①英語能力証明書 (IELTS アカデミック・モジュール 6.0 以上または TOEFL iBT 80 点以上) ②日本語能力証明書 (日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）320 点以上)	【アップロード】PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの) 【入学時の提出】原本	● ●
9	●	●	顔写真（縦 4cm × 横 3cm）	—	●	●
10	●	●	パスポートのコピー	—	●	●
11	●	● (原本)	最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書（取得学位が明記されている証明書）	【アップロード】PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの) 【入学時の提出】原本	● ●	● ●
12	●	● (原本)	最終学歴の成績証明書（最新の内容が記載されたもの）	【アップロード】PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの) 【入学時の提出】原本	● ●	● ●
13	●	● (原本)	推薦書 2 通	本学所定用紙または任意書式 【アップロード】PDF (デジタル発行されたもの、または原本をスキャンしたもの) 【入学時の提出】原本	— —	● ●
14	●	—	その他（奨学金等の受給証明書等）	—	●	●

- ・出願書類については、マイページからのアップロードが必要です。
- ・マイページには、PDF ファイルをアップロードしてください。合格後、大学への提出が必要な書類等（書類 No. 8~13）がありますので、出願書類は大切に保管してください。
- ・各種証明書は、申請してから受領するまで時間を要する場合があります。十分な時間の余裕をもって準備してください。
- ・記載事項に虚偽等が発覚した場合は、受験できません。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は、合格を取り消します。
- ・希望指導教員または研究テーマの確認をした研究科・専攻のみ出願を認めます。
- ・出願書類に不備がある場合には受理しませんので、十分留意してください。

1. 出願申請書

本学所定用紙

2. 履歴調書

本学所定用紙

3. パーソナルステートメント（自己評価書）・志望動機

本学所定用紙

※1 経済学研究科公民連携専攻志願者は不要です。

4. 研究計画書

本学所定用紙

5. 小論文

本学所定用紙

6. 経費支弁能力申告書

本学所定用紙

7. 修士論文の要旨 1 部（国際地域学専攻と国際観光学専攻の博士後期課程志願者のみ）

WORD を使用し、英語または日本語で作成したもの 1 部を提出してください。書式は A4 サイズ（英語 1,500 単語程度または日本語 4,000 字程度）で作成してください。

8. 語学能力証明書（日本語能力証明書または英語能力証明書のいずれか）

①英語能力証明書（IELTS または TOEFL）

次のうち 1 つの公式なスコアを証明する書類を提出してください。

- 1) IELTS アカデミック・モジュール 6.0 以上
※ジェネラル・トレーニング・モジュールのスコアは使用できません。
- 2) TOEFL インターネット版テスト (iBT ※Home Edition 含む) 80 点以上
※TOEFL-ITP (団体向けプログラム) のスコアは使用できません。

※他の試験は使用できません。

※英語能力試験のスコアは、試験日が 2024 年 4 月 1 日以降のものに限ります。

《特例》次の条件のうち 1 つに該当する方は、英語能力証明書を提出する必要はありません。

- ① 英語が母国語であり、かつ、英語を公用語とするアイルランド、英国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のいずれかに居住し、英語による教育を受けた者
- ② アイルランド、インド、英国、オーストラリア、カナダ、カリブ海諸国、シンガポール、ニュージーランド、フィリピン、米国のいずれかの国において、英語による教育で学部課程以上を卒業（見込）もしくは、修了（見込）した者
- ③ ①②以外で本学がスコア提出を不要と認めた場合

②日本語能力証明書

日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）において 320 点以上を取得していること。

※「日本留学試験（EJU）」のスコアは、2025 年 6 月・11 月および 2024 年 6 月・11 月実施の試験のうち、1 回分を提出してください。複数回のスコアを組み合わせることはできません。

日本留学試験の「成績確認専用ページ」のマイページから、氏名・生年月日・受験番号・受験科目・出願資格を満たす成績が分かるものを印刷し、提出してください。

《特例》ただし、本学が日本語能力証明書の提出を不要と認めた場合は、提出する必要はありません。

9. 顔写真

出願時点から 3 ヶ月以内に撮影したもので、縦 4cm×横 3cm の上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景の無い光沢カラー写真（服装自由）。絹目仕上げ（つや消し）、白黒写真、スナップ写真は不可。面接時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの。

入学後、学生証用として大学院修了まで使用します。

10. パスポートのコピー（氏名、顔写真のページ）

氏名、顔写真、生年月日、パスポート番号、有効期限等が記載されているページのコピー

11. 最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書（取得学位が明記されている証明書）

- 証明書に取得学位が明記されていない場合は、上記の証明書のほかに「取得学位が明記されている証明書」を併せて提出してください。
- 博士前期・修士課程志願者は、学部の卒業（見込）証明書を必ず提出してください。大学院修了（見込）者は、大学院の修了（見込）証明書も提出してください。
- 証明書は英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等が証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
- 提出された証明書の発行大学・大学院に証明内容の照会をする場合があります。

12. 最終学歴の成績証明書（最新の内容が記載されたもの）

- 博士前期・修士課程志願者は、学部の成績証明書を必ず提出してください。大学院修了（見込）者は、大学院の成績証明書も提出してください。
- 証明書は英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等が証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
- 提出された証明書の発行大学・大学院に証明内容の照会をする場合があります。

13. 推薦書 2 通

本学所定用紙または本学所定用紙の内容が網羅された任意の書式で提出してください。

- 以下のとおり、英語または日本語で書かれた推薦書 2 通を提出してください。英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

在職経験者

- 最終学歴の卒業校または卒業見込である大学または大学院の指導教員、担任または授業を受け持つ教授から 1 通
- 現職または以前の職場においての上司またはそれ同等の方から 1 通

在職経験のない者

- 最終学歴の卒業校または卒業見込である大学または大学院の指導教員、担任または授業を受け持つ教授から 2 通

14. その他

奨学金等の受給証明書等があれば提出してください。

【受験上の配慮の希望について】

病気・負傷や障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい等）のために、入学試験の受験に際して配慮を希望する場合（例：日常的に使用している補聴器の使用、松葉杖の使用、車椅子等を使用して受験すること、座席位置の配慮、試験時間に関する配慮等）は、試験会場設定や他の配慮内容との関係から、出願手続前の事前相談により、個々の症状や状態等に応じた配慮内容を協議のうえ決定します。配慮の希望がある場合は、必ず出願手続前に大学院教務課へご相談ください。

出願で提出された書類、証明書は返却しませんので、ご注意ください。

出願手続

出願するためには、インターネット環境が必要です。本学大学院入試情報サイトからインターネット出願ページにアクセスし、出願登録手続を行ってください。

※インターネット出願ページにアクセスするには、受験用パスコードが必要です。このパスコードは、所定の期日までに希望指導教員または研究テーマの確認を完了した方にのみメールで通知します。

※この入試は日本国外在住者が対象です。（出願時の居住地確認のため、日本国外に在住していることを証明するID、または住民票の提出を求める場合があります。）

必ず「東洋大学大学院 2026年秋入学 入学試験要項 【外国人留学生渡日前入試】（本要項）」を熟読したうえで出願してください。

出願書類（pp. 9-11「出願書類」参照）は発行に時間がかかるものもありますので、早めに準備してください。

STEP 1 メールで本学から受験用パスコードを受信する

所定の期日までに希望指導教員または研究テーマの確認を完了した方にのみ、本学よりメールで出願登録に必要な受験用パスコードを送信します。

STEP 2 出願用メールアドレス、出願書類および入学検定料支払用のクレジットカードを用意する

出願登録には、メールアドレスが必要です。p. 13の入学検定料支払いに使用可能なクレジットカードを用意してください。

STEP 3 インターネット出願ページにアクセスし、出願登録を行う

志望研究科・専攻を選択し、出願のための個人情報の登録を行ってください。

希望指導教員または研究テーマの確認をした研究科・専攻以外に出願した場合は、無効となります。

STEP 4 出願登録後、入学検定料の支払いを行う

支払方法は、クレジットカード決済のみとなります。金融機関からの送金（外国送金）による納入はできません。出願登録後に支払情報を登録し、入学検定料の支払いを行ってください。

STEP 5 メールで本学からマイページにログインするための申請番号およびセキュリティコードを受信する

入学検定料の支払いが完了すると、マイページにログインするために登録されたメールアドレスに、申請番号およびセキュリティコードが送信されます。これらを用いてマイページにログインして出願登録の内容を確認してください。

STEP 6 マイページから出願書類のアップロードを行う

pp. 9-11の「出願書類」を参照し、出願書類のアップロードを行ってください。

STEP 7 マイページで、受験番号等の受験情報を確認する

STEP 6の完了後、出願書類の確認を行います。不備がなければ、受験番号を通知します。

STEP 8 マイページで、試験実施内容を確認する

STEP 7の受験番号通知後、試験実施内容を通知しますので、マイページで確認してください。

試験実施前に接続テストを行います。接続テスト方法（日時等）について試験実施内容とともに通知しますので、必ず確認してください。

出願完了

入学検定料

入学検定料：35,000円

(1) p. 3 の「入試日程」で出願期間を確認し、その期間内にインターネット出願登録を行い、入学検定料を支払ってください。出願期間内にインターネット出願登録および入学検定料の支払いがない場合は受験できません。

(2) 入学検定料の支払方法はクレジットカード決済のみとなります（志願者以外の名義可）。

インターネット出願登録完了後、画面の指示に従い、支払手続を行ってください。使用できるクレジットカードは、VISA/MasterCard/AMERICAN EXPRESS/DINERS CLUB/JCBになります。

※金融機関からの送金はできません。

※出願手続は出願期間最終日の日本時間23:00まで行うことができます。

※一旦納入された入学検定料は事情の如何にかかわらず返還しません。

出願の際の注意事項

(1) すべての出願書類のアップロードがない場合は、受験できません。

(2) 日本国内在住している方は、出願できません。

(3) 出願期間は日本時間基準です。

(4) 証明書等は、マイページでアップロードを行ってください。

(5) 証明書は、英語または日本語で記載された書類とし、英語または日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

(6) 本学所定用紙は、インターネット出願ページからダウンロードしてください。

(7) 出願書類に不備があるものは、一切受け付けません。

(8) 提出した出願書類および入学検定料は、返還しません。

受験情報の通知

(1) インターネット出願ページでの登録、マイページで出願書類のアップロード後、出願書類の確認を行います。

不備がなければ、受験番号をマイページで通知します。

(2) 受験番号の通知後、試験の時間等、実施方法について別途通知します。

※書類審査の結果、出願資格のないことが判明した場合には受験できません。

その場合は、出願時に登録されたメールアドレス宛に、その旨を通知します。

試験方法

(1) 本学指定のWeb会議システムを用いたオンライン面接を行います。

(2) 受験番号の通知後、事前に接続テストを行います。

(3) 次の行為は不正行為となることがあります。不正行為になった場合、それ以降の受験はできません。

また、当該年度におけるすべての入学試験の結果を無効とします。

①志願者以外の者が志願者になりすまして受験すること。

②その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

合格発表

- (1) 合格発表は合否にかかわらず、マイページで全員に通知します。
- (2) 電話やメール等による問い合わせには、一切応じません。
- (3) 合否通知の郵送は行いません。
- (4) 合格発表の公開開始時間は、合格発表日の11:00（日本時間）を予定しています。

入学手続

マイページには、合格発表および合格者への入学手続について説明しています。その説明に従い、合格者は指定した入学手続締切日までに、以下の手続を行ってください。

①入学手続（オンライン登録）

本学大学院入試情報サイトからオンライン入学手続サイトにアクセスし、指示に従い登録を行ってください。

②納付金の納入

本学大学院入試情報サイトから画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

支払方法はクレジットカード決済のみとなります（志願者以外の名義可。引き落としは一括のみ）。金融機関からの送金はできません。

使用できるクレジットカードは、VISA／MasterCard／AMERICAN EXPRESS／DINERS CLUB／JCBになります。

※入学手続締切日までに①②の手続が完了しない場合は、当該合格者に入学の意思がないものと判断し、入学は認められません。なお、締切後の入学手続は一切受け付けません。

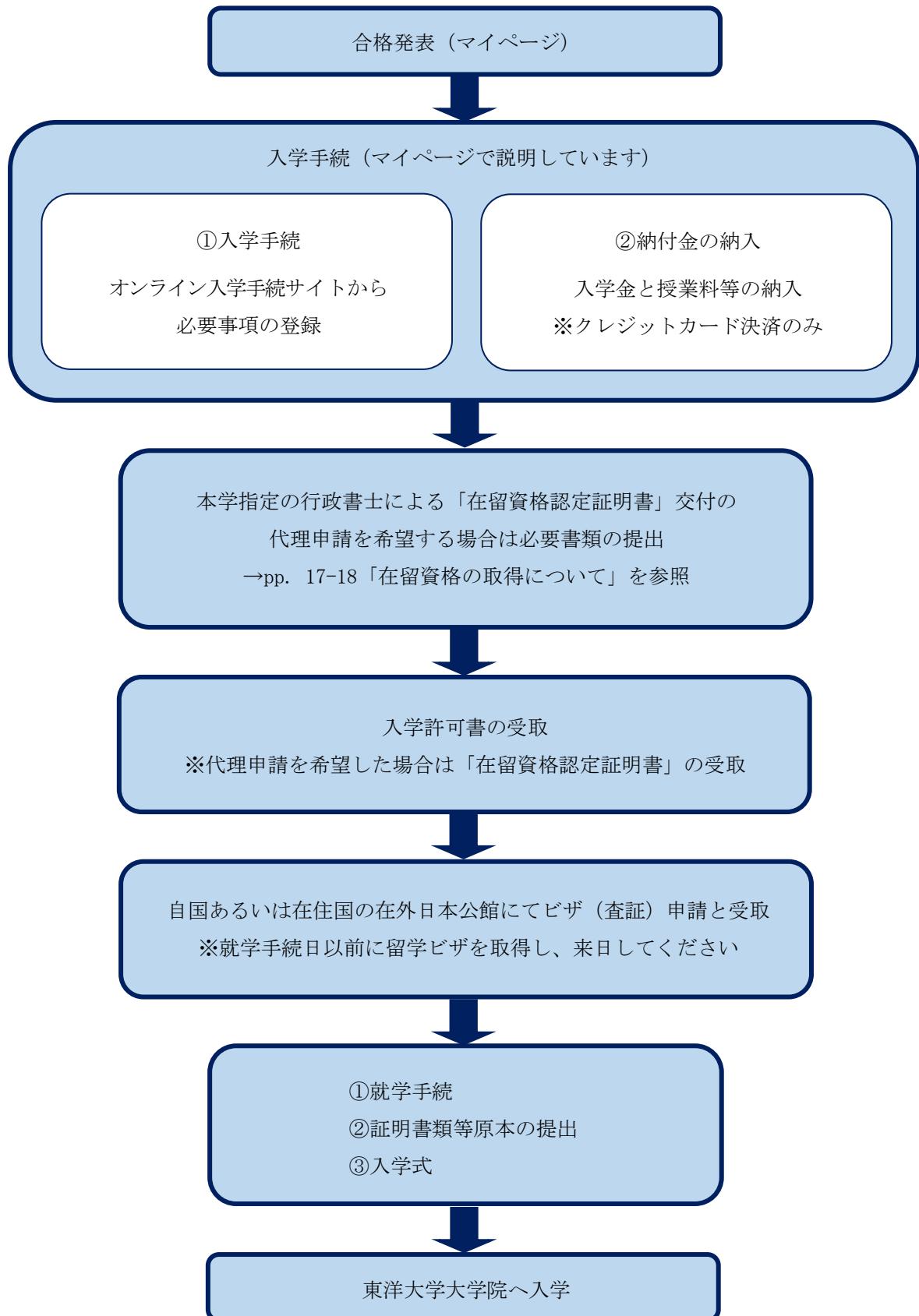
※合格発表後、入学手続が完了した方で希望する場合は、本学指定の行政書士が「在留資格認定証明書」交付の代理申請を行うことができます（pp. 17-18「在留資格の取得について」参照）。

代理申請には「経費支弁能力証明書」等が必要です。準備に時間を要するため、あらかじめ準備をしてください。

※詳細は、合格発表後にお知らせする「入学手続のしおり」をご覧ください。

合格から入学までの流れ

合格者は所定の期間内に入学手続時納付金を納入するとともに、入学手続書類を提出する必要があります。詳細は、合格発表後にお知らせする「入学手続のしおり」をご覧ください。なお、締切日を過ぎての手続は一切受け付けられませんので、ご注意ください。



納付金

(2026年度)

(単位：円)

研究科・専攻	課程	出身大学	学費			計
			入学金	授業料	一般施設設備資金	
経済学研究科 公民連携専攻	修士課程	本学出身者※1	—	600,000	90,000	690,000
		他大学出身者	270,000	600,000	90,000	960,000
国際学研究科 グローバル・イノベーション学専攻 国際地域学専攻	博士前期 (修士)課程	本学出身者※1	—	450,000	90,000	540,000
		他大学出身者	270,000	450,000	90,000	810,000
国際観光学研究科 国際観光学専攻	博士後期 課程	本学出身者※1	—	450,000	70,000	520,000
		他大学出身者	270,000	450,000	70,000	790,000

※1 本学の学部（通信教育課程・短期大学を除く）から大学院に進学する場合、入学金は免除となります。

本学の大学院博士前期（修士）課程から博士後期課程に進学する場合、入学金は免除となります。

本学の学部を卒業後、他大学の大学院で修士の学位を取得した者が本学の大学院博士後期課程に進学する場合、入学金は免除となります。

1. 入学金の納入は初年度のみです。
2. 納付金は、全額納入（全納）と、授業料・一般施設設備資金を年2回に分けて納入する分割納入（分納）を選択することができます。
3. 納入した入学金は「東洋大学の合格した研究科・専攻に入学し得る地位を取得するための対価」としての金員であるため、事情の如何にかかわらず返還しません。また提出した書類は返還しません。
4. 所定の修業年限を超えた方は、納付金額が変更となる場合があります。

入学手続後の入学辞退と納付金の返還について

本学への入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を希望し、期日までに本学が定める手続により届出をした者には、入学辞退を認め、入学金を除く納付金を返還します。

詳細については、「入学手続のしおり」にてご確認ください。

在留資格の取得について

I. 共通事項

(1) 在留資格

本学に入学する外国人学生（日本国以外の国籍を有する者）は、2026年9月16日時点で「留学」または他の中長期在留資格を有していることが必要です。「短期滞在」の在留資格で本学に入学することはできません。入学取消しについては下記「II (2)」の内容を必ず確認してください。

(2) 在留資格「留学」について

本学に入学を許可された外国人学生は、「留学」の在留資格を申請することができます（※）。

※学部生の場合

・第2部・イブニングコース（夜）に入学の外国人学生は、在留資格「留学」を取得することができません。

※大学院生の場合

・経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースに入学の外国人学生は、在留資格「留学」を取得することができません。

・本学では2026年8月に実施する入学試験の在留資格認定証明書の代理申請は行いません。

(3) 外国人留学生対象の制度の利用

外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は、在留資格が「留学」の外国人学生が申請できるものです。日本に長期に滞在できる「留学」以外の在留資格でも入学・在学することはできますが、その場合は外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は利用できません。外国人留学生対象の制度利用を希望する場合は、在留資格変更許可申請を行ってください。

(4) 事前手続・オリエンテーション等

本学への入学にかかる手続として、各キャンパスで実施する事前手続・オリエンテーション・就学手続は必ず行ってください。なお、学部・研究科・専攻によっては、別途事前手続を行う場合がありますので、その際はその手続も必ず行ってください。

(5) 入学辞退

本学への入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を希望し、期日までに所定の手続により届出をした者には、入学金を除く納付金を返還します。

(6) 留意事項

在留資格申請にかかる所定の手続、再申請、取消訴訟等により、授業を欠席する等に伴う不利益について、本学は一切の責任を負わないものとしますので、ご留意ください。

(7) その他

入国前に必要な情報は、Webサイト<https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/prearrival/>でお知らせしますので、必ずご確認ください。

II. 有効な在留資格がない場合（日本に居住していない方）

本学に入学するには2026年9月16日時点で、「留学」もしくは他の中長期在留資格を有していることが必要です。手続に時間がかかる場合でも、2026年10月15日までに、在留資格認定証明書の交付およびビザ（査証）の発給を受けて来日し、本学に在留カードを提出し、所定の手続を完了させる必要があります。

(1) 在留資格認定証明書の代理申請について（在留資格「留学」のみ代理申請します）

- ① 所定の入学手続が完了した時点で、本学指定の行政書士を通して出入国在留管理庁に対し「在留資格認定証明書交付」の代理申請を行うことができます。出入国在留管理庁による審査の後、「在留資格認定証明書」が交付されます。その後、PUGS（東洋大学在留資格申請システム）から各自ダウンロードし、ただちに自国または在住国の在外日本公館にてビザ（査証）の発給手続を行ってください。
- ② 代理申請には「在留中の経費支弁能力を証する書類」が必要です。準備には時間を要する場合があるため、あらかじめ十分な時間的余裕をもって準備をしてください。
- ③ 2025年10月時点でのフィリピン・ベトナム・ネパールの国籍を有する方は、「結核非発病証明書」の提出が必要となります。必ず以下のサイトをご確認ください。
厚生労働省ホームページ（入国前結核スクリーニング）<https://jpets.mhlw.go.jp/jp/>
- ④ 過去に日本に滞在し、日本語学校等に在籍したことのある場合、その時の日本語学校等の出席状況も審査の対象となります。出席率および成績取得状況が不良の場合、「在留資格認定証明書」が不交付になる可能性がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 在留資格認定証明書については出入国在留管理庁が、ビザ（査証）取得については在住国の在外日本公館がそれぞれ審査を行います。
- ⑥ 不交付、不発給となった場合について、大学は一切責任を負いません。なお、在留資格認定証明書不交付に伴う再申請の代理申請は行いません。
- ⑦ 日本国内在留資格「短期滞在」から「留学」に資格変更することは原則できません。必ず自国または在住国の在外日本公館よりビザ（査証）の発給を受けてから来日してください。

(2) 入学許可の取り消し

2026年10月15日までに、在留カードの取得が確認できない場合は、再申請、取消訴訟等にかかる期間を含む一切の理由にかかわらず、本学への入学許可は2026年9月15日付けで取り消しとなります。この場合は、所定の手続を行うことで入学金を除く納付金を返還します。

(3) 除籍

2026年10月15日までに、在留カードを取得しているにもかかわらず、所定の手続を行わなかった場合は、2026年10月15日付けで除籍となります。この場合は、入学金および納付金（秋学期分）は返還しません。

手続の方法等の詳細は、合格発表後「入学手続のしおり」でお知らせします。

●在留資格、ビザ（査証）等に関するお問い合わせ先

合格研究科	問合せ先	
全研究科	東洋大学在留資格サポートオフィス	toyo-pugs@tugs.co.jp

外国人留学生のための支援制度

1. 授業料減免・奨学金（2025年度参考）

(1) 東洋大学私費外国人留学生授業料減免（2029年春学期をもって終了）

東洋大学私費外国人留学生授業料減免は東洋大学及び同大学院に在学する私費による外国人留学生の教育推進と経済的負担を軽減することを目的とする制度です。

【授業料減免の要件】

納付金	正規の納付金を納入していること。※減免額は入学後に返金となります。
在留資格	私費による外国人留学生で、「留学」の在留資格を有すること。
申請方法	入学後に学内システム ToyoNet-Ace より申請
経済状況	経済的に修学が困難な者（親・兄弟又は親戚からの仕送りが月額 12 万円以下。ただし学費を除く）
減免内容	学則に定める授業料の 30%相当額を減額する。（1 年次） 継続については、所定の手続と一定の成績基準を満たす必要があります。

(2) 塩川正十郎奨学金

故・塩川正十郎総長が、東洋大学の国際交流の振興を図り、外国人留学生の育成に資することを目的として 2002 年 4 月に創設した奨学金制度です。学業成績・人物ともに優秀、健康な者で、修了後、その母国の発展に寄与する意志を有する私費外国人留学生の中から選考します。

奨学生数	大学院生は 2 名以内
内容	月額 100,000 円（年額 1,200,000 円）給付。他奨学金との併用不可。
期間	1 力年
選考	学業成績・人物ともに優秀、健康な者で、修了後、母国の発展に寄与する意志を持つ者の中から選考。

※出願制ではありません。

2. 住居探しの際の保証人サポートについて（留学生向け）

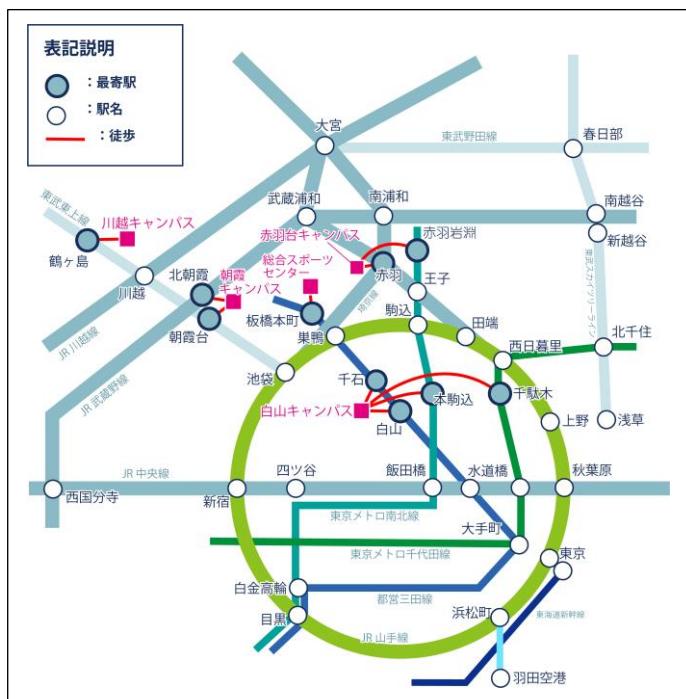
日本で部屋を借りるときには「保証人」が必要となります。保証人は借りる人が賃料を支払わなかった場合に代わりに賃料を払います。日本人学生は家族など身近な方に依頼しますが、それが難しい留学生は保証会社を利用することなどが必要です。

東洋大学は株式会社グローバルトラストネットワークスと覚書を締結しています。東洋大学の留学生はこれらの会社で保証人代行をする際の保証料が 20%引きとなりますのでぜひご活用ください。その他、株式会社グローバルトラストネットワークスでは、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など、多言語による住居探しのサポートも兼ね揃えており、留学生向けのアパートなどの物件も多く取り揃えています。

■問い合わせ先 株式会社グローバルトラストネットワークス

■Web サイト <https://www.gtn.co.jp/business/rent-warranty/>

アクセスマップ



キャンパスマップ



◆白山キャンパス

- 経済学研究科 公民連携専攻
 - 国際学研究科 グローバル・イノベーション学専攻
 - 国際学研究科 国際地域学専攻
 - 国際観光学研究科 国際観光学専攻

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

JR 巣鴨駅から浅草寿町行バスで 10 分、「東洋大学前」下車
都営地下鉄三田線「白山駅」下車、徒歩 5 分
都営地下鉄三田線「千石駅」下車、徒歩 7 分
東京メトロ南北線「本駒込駅」下車、徒歩 5 分
東京メトロ千代田線「千駄木駅」下車、徒歩 15 分

入試に関する問い合わせ

東洋大学 大学院教務課
Email: mliao_gs@toyo.jp